

**平成 26 年度**  
**第 4 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会**  
**議 事 概 要**

日 時：平成 26 年 10 月 31 日（金）15 時 00 分～17 時 00 分

場 所：追手門学院大阪城スクエア 大手前ホールC

出席者：増田部会長、石川委員、藤田委員、花田委員

**1 開 会**

**2 議事概要**

会議の公開・非公開について審議したところ、公開とすることを決定した。

**議題 1 環境保全基金を活用した事業について（配布資料 1）**

事務局から、資料 1-1 から 1-2 に基づき、環境保全基金の現況と活用状況、平成 27 年度の予定事業について報告を受け、続いて基金活用事業である「環境保全活動補助金事業」について提案があり、検討を行った。

○環境保全基金について

①事務局からの説明

- ・基金の概要、活用状況及び平成 27 年度の基金活用予定事業について説明

（基金を活用して、①環境教育の推進、②環境情報の普及、③地球環境の保全に係る普及、啓発活動、④地域環境保全活動の支援の 4 分野にかかる事業を実施。）

②委員からの質疑はなし

○環境保全活動補助金事業について

①事務局からの説明

- ・平成 26 年 7 月に行われた第 2 回部会における委員意見を踏まえ改定案を提示。
- ・審査基準、申請様式、補助対象経費について、改定概要を説明。

②委員の主な意見

- ・補助金の交付を制限する仕組みとしては、同一団体に制限をかけ 1 回あたりの助成は 3 年を基本としてスタートアップ型とする。同一団体への助成が 3 年を超えた場合は、継続事業として改めて申請してもらい 3 年間の実績評価をしっかりと行うようにしてはどうか。
- ・審査基準は改定案 1（「事業の先進性」を加点項目に変更）をベースに、先進性だけでなく先進性あるいは発展性を加点項目として評価するものとしてはどうか。

か。

### ③結果

- ・本日の議論を踏まえ、事務局で改定案を作成し、次回の部会で審議することとする。

## 議題2 みどりの基金を活用した事業について（配布資料2）

事務局から、資料2-1から2-3に基づき、みどりの基金の現況や緑化施策を巡る新たな動き等の報告を受け、続いて基金活用検討の方向性について提案があり、検討を行った。

### ①事務局からの説明

- ・みどりの基金の概要説明。
- ・緑化施策を巡る新たな動きとして『大阪府の森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討（中間とりまとめ）』について概要説明。
- ・今後の基金活用の検討については、下記の視点を基本としたい。
  - ◆府民や寄付者が成果を実感できるような取組み
  - ◆府と市町村の役割分担を踏まえ、府として行うべき取組み（市町村をサポートする取組み）
  - ◆府民の緑化意識の向上や緑化活動の促進を図る取組み
- ・また、具体的な事業内容の検討に当たっては、平成22年度に基金委員会で示された
  - ◆シンボルとなるみどりの拠点づくり
  - ◆地域が行う緑化活動への支援
  - ◆自然環境の保全・再生

の3つの項目について、基金事業のこれまでの成果や近年の実施状況、緑化施策の新たな動き等を踏まえ、見直しも含めた検討案を示し、部会で議論いただきたい。

### ②委員の主な意見

- ・事業を明確化し、府民・企業との信頼関係をつくるべき
- ・中長期的な目標・計画、指標設定や事業の効果計測も必要。
- ・新たな緑化施策についての議論もでてきている中、緑化に関する府の一般財源による既存の取組み、調査検討会議の中間とりまとめで提言されている新たな取組み、みどりの基金による取組みなど府民に目に見える形でわかりやすく仕分けができるかが課題。

### ③結果

- ・本日の議論を踏まえ、事務局でみどりの基金を活用した事業について検討案を示し、今後の部会で審議していくこととする。

## 議題3 グリーンストリート支援事業について（配布資料3）

事務局から、資料3-1から3-3に基づき事業実施要領案、事業の審査方法に

ついて説明があり、内容について検討を行った。

①事務局からの説明

- ・応募のあった事業の実施計画書を部会で審査する際の審査項目、評価の基準案について説明。
- ・事業要領案、応募等の様式案、事業募集パンフレット案について説明。

②委員の意見

- ・事業費の規模が大きいため、しっかりした計画書の作成が必要。
- ・審査項目と実施計画書の記載項目を対応させ、書類のどの箇所を見て評価すればよいかわかるように様式化すべき。
- ・維持管理計画書について、管理者、管理の方法、スケジュールなど項目を立てて様式化すべき。
- ・評価項目と基準は応募者にも示すべき。
- ・地域と連携して維持管理活動を行っている団体は、それが評価できるような様式が望ましい。
- ・植栽計画は在来種に配慮したものでしていただくことが望ましい。

③結果

委員から出された意見を踏まえ、審査基準案、事業実施要領案、事業募集パンフレット案を事務局で修正し、部会長が内容を確認した上で、事業公募を行うこととする。

**議題4 その他**

事務局：今後のスケジュールについて説明

委員：異議なし

**3 開 会**

以上